

臨時休業

大阪市では台風・地震等の非常災害時の措置として、下記の場合には「臨時休業」となります

① 午前7時現在で

- ・ 大阪市に暴風警報が出されているとき(大雨警報では休校になりません)
- ・ 地震等により大阪環状線、地下鉄全線の両方が止まっているとき

※ なお、登校後、台風の色度や状況によりましては、早い時刻に下校する場合もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。 ※ 電話は緊急連絡等で使用する時がありますので、電話での休業時などのお問い合わせは、ご遠慮ください。

② 授業時間帯に暴風警報の発令や大地震の発生があった場合

- ・ 各ご家庭周辺や通学路の安全が確認できた場合、教職員引率のもと、下校する場合があります。
- ・ ご家庭に保護者等の方が不在の場合、緊急連絡先に連絡し、学校まで迎えに来ていただく場合も

ございます。

※ 必ず緊急連絡先を変更される場合は学校へお知らせください。